

斜面地における未接道建築のアプローチ空間に着目した特性に関する研究 —広島県尾道市千光寺南側斜面を対象として—

ANALYSIS OF APPROACH SPACE CHARACTERISTICS FOR BUILDINGS ON SLOPING LAND WITHOUT ROAD ACCESS

-Focusing on the southern slope of Senkoji Temple in Onomichi City, Hiroshima Prefecture-

佐倉研究室 23W5029C 糠谷勇輔

Sakura Lab. 23W5029C Yusuke NUKAYA

キーワード：
斜面地、未接道建築、アプローチ空間、空間類型

Keywords:
Sloping Land, Buildings Without Road Access, Approach Space, Space Type

This study regards un-roaded buildings in Onomichi as urban remnants inheriting local uniqueness, focusing on approach spaces to understand their characteristics. It categorizes approach spaces and examines their characteristics based on types, area, and construction age relationships. Additionally, it explores the relationship between city block classifications and the distribution of approach space types, providing insights into the characteristics derived from this relationship.

1. はじめに

1-1. 研究の背景と目的

日本には斜面地に建てられた住宅が多く存在する。斜面地の住宅は地形に沿いながらつづら折りに形成される景観など、立地特性から生み出される特色ある空間が存在する。固有性のある空間が失われる一つの要因として建築基準法（以降「法」と略す）の接道規定^{注1)}を満たしていない建築物が多く存在していることがあげられる。接道規定を満たしていない未接道建築^{注2)}は新たな建築が不可能であり、地域の高齢化やアクセスの困難さを要因として空き家が増加し、長期間放置された末に解体され特色のある空間の存続が難しいと言う課題がある。地域における建築文化が失われつつある中で、建築家の魚谷繁礼氏は京都市における歴史的・文化的がそれほどない町屋・長屋でも市街地の形成過程を示す都市遺構として残すことが景観を守ることにつながると論じている。

斜面地における未接道建築は、道路から建築までの空間（以下アプローチ空間）に地理条件を内在した路地空間を生み出し、固有性のある景観を有している存続させている側面があると考えられる。

そこで、本研究では斜面地における未接道建築に着目し、未接道住宅の持つアプローチ空間の特性を把握することで、現存資産としての有効性を示すことを目的とする。

1-2. 研究の位置づけ

本研究に関連する既往研究としては、これまでいくつもの有益な研究が行われている。

斜面地に立地する建築物のアプローチ空間を含めた特性に関する研究として、東京都心における宅地と崖、道路網の位置関係から類型化を行い、空間の持つ特性を明らかにした松本らの研究¹⁾、尾道市における地域特性と整備について考察した石丸らの研究²⁾、韓国釜山市における住居改善の変化を中心に、未接道敷地における道路とその間にある空地との関係を考察した曹らの研究³⁾がある。斜面地において、崖と宅地との関係や未接道建築と空地の関係について考察された研究は存在するが、未接道建築のアプローチ空間に着目し、特性を考察した研究は今のところない。

未接道建築に着目し考察した研究として、京都市における未接道

敷地における接道条件の類型化をおこないタイプ別の接道条件の変化を考察した三森らの一連の研究^{4) 5)}、大阪市外堀地区の木造密集地における未接道建築の地域資源を生かした保全的更新について考察した原田の研究⁶⁾がある。未接道建築に着目した研究では、救済手法適応に向けた課題点を明らかにすること目的とした研究が多い。一方で原田の研究から見られるように未接道敷地によって生まれる路地空間では地蔵や蔵などの地域資源が多数分布している実態を把握し、建物のファサードが残ることで既存の路地の風情が保たれるなど地域資源を保持する器としての有効性を示している。しかし、調査対象地は京都や大阪などの平地の地域であり斜面地を対象とした研究は見られない。

そこで本研究では、斜面地における未接道建築のアプローチ空間に着目する点。保全更新を主題とせず、未接道建築を地域の有効な地域資源として捉えアプローチ空間に着目して空間特性を把握することに独自性を持つ。

1-3. 研究の構成

本研究の構成は以下のとおりである。2章において、既往研究をみ



図1 調査対象地域（Google Map に筆者加執筆）

ながら対象地の現状を把握する。3章において、未接道建築の分布を把握するために通路の法的な位置づけとアプローチ空間としての通路の分布を把握する。4章において未接道建築の分布状況とアプローチ空間の類型化をおこなう。5章において、3章、4章で明らかになった特性から尾道における未接道建築のアプローチ空間の特性を考察する。

2. 調査対象概要

2-1. 調査対象地

対象敷地は戦火を受けておらず歴史的な街並みが残る斜面地の中で、NPO 空き家再生プロジェクト^{注3)} など空き家や空き地の利活用が盛んである広島県尾道市の千光寺南側斜面地の西土堂町～東土堂町とした。(以下尾道とする)

尾道市を対象とした有益な研究がある。石丸らの研究²⁾は、尾道市中心部における斜面の勾配、形状、土地利用の状況、車道の状況を把握し整備課題を把握した。計画的な道路整備をしないままスプロールの住宅が建てられた歴史を持ち、その無計画性が現在の尾道市特有の景観を形成したと考察している。足達らの研究⁷⁾は、尾道市における斜面地の景観の特色を明らかにすることを目的として、斜面地の形成過程や景観の現状、交通体系を考察し、宅地と接道との関係性について考察し、形態と利用実態から11タイプに分類している。

既往研究より、計画的でない都市拡大によって法的に十分な通路幅員を持たないまま住宅が建てられていき、その無計画な発展が宅地と接道の多様な形態を生み出し、尾道の景観を形成していることを把握した。未接道建築のアプローチ空間の特性を把握する上で、造成過程と形態の特徴から考察を行うことが有効だと考えられる。

2-2. 調査方法と調査の概要

- 1) 通路の種別：2024年国土地理院をベースに道路の種別を尾道市役所において確認した。
- 2) 未接道建築：道の種別を国土地理院地図にプロットし、現地調査とGoogle Mapから敷地形状を読み取り、道^{注4)}に接道していないと判断できるものを未接道建築^{注2)}として抽出した。
- 3) 年代別の居住領域：国土地理院の発行する旧版地図から尾道の居住領域の変遷を把握し、年代ごとの居住領域をトレースすることで変遷を把握した。

3. 尾道におけるアプローチ空間となる通路の把握

3-1. 尾道の通路の法的位置づけ

図2は尾道における通路の種別を示している。尾道には、2項道路や43条許可通路^{注5)}が数多く分布しており、四輪自動車が侵入可能な通路の一部が法1号道路として存在する。2項道路や43条許可道路に規定されない通路の内、尾道市で種別を確認された通路が「非道路」と規定されている。種別の記載のない通路は尾道市によって種別を判定されていない通路であり、通路の多くが合法的な道路として位置づけられていない「路地」として存在している(図3参照)。

3-2. 尾道の軽車両の通行可能な通路

図4は軽車両が侵入可能な通路(以下車道)と社寺の境内を指している。通行の骨格となる車道が南北に伸び、等高線に沿うように東西に分岐して尾道における交通網を形成している。車道の行き止まりになっている14ヶ所の内、6ヶ所は社寺の境内となっている。また、

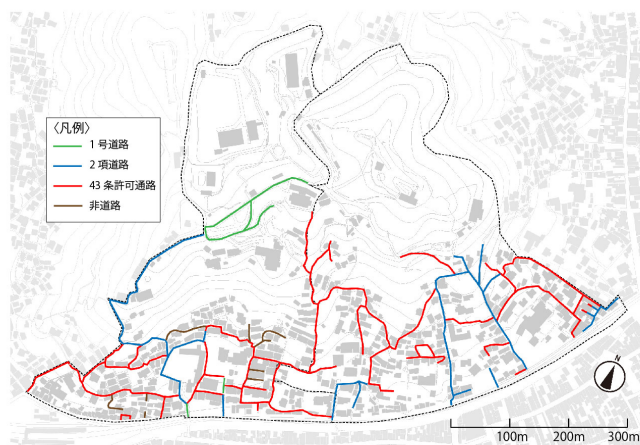


図2 道の種別

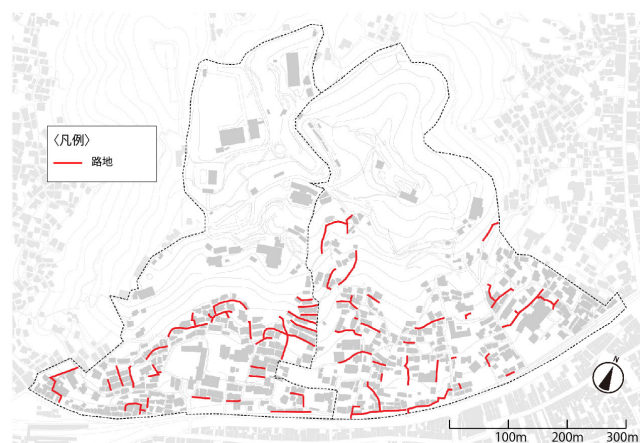


図3 路地の分布

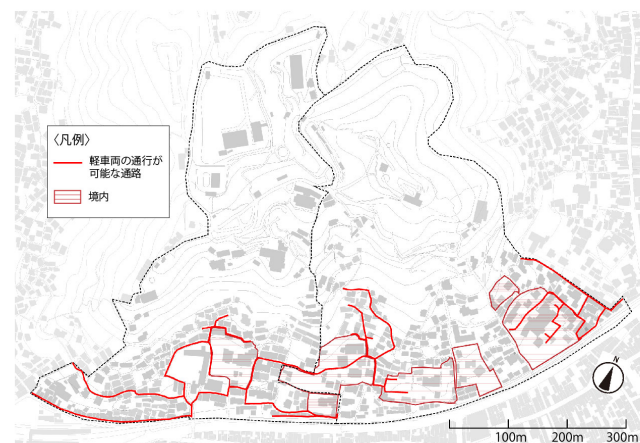


図4 境内の分布と軽車両が通行可能な通路

通路幅員の狭い尾道において社寺の境内が有効な歩行空間となっていることを確認した。

3-3. 小結

尾道に存在する通路は法的に位置付けられていない通路が「路地」として多数存在していることを把握した。また、尾道における路地の多くは階段を有する軽車両の通行することが困難な通路である。以上より、尾道におけるアプローチ空間を分析は入り組んだ路地による平面形状と階段を有する断面形状から類型を導くことが有効だと考えられる。

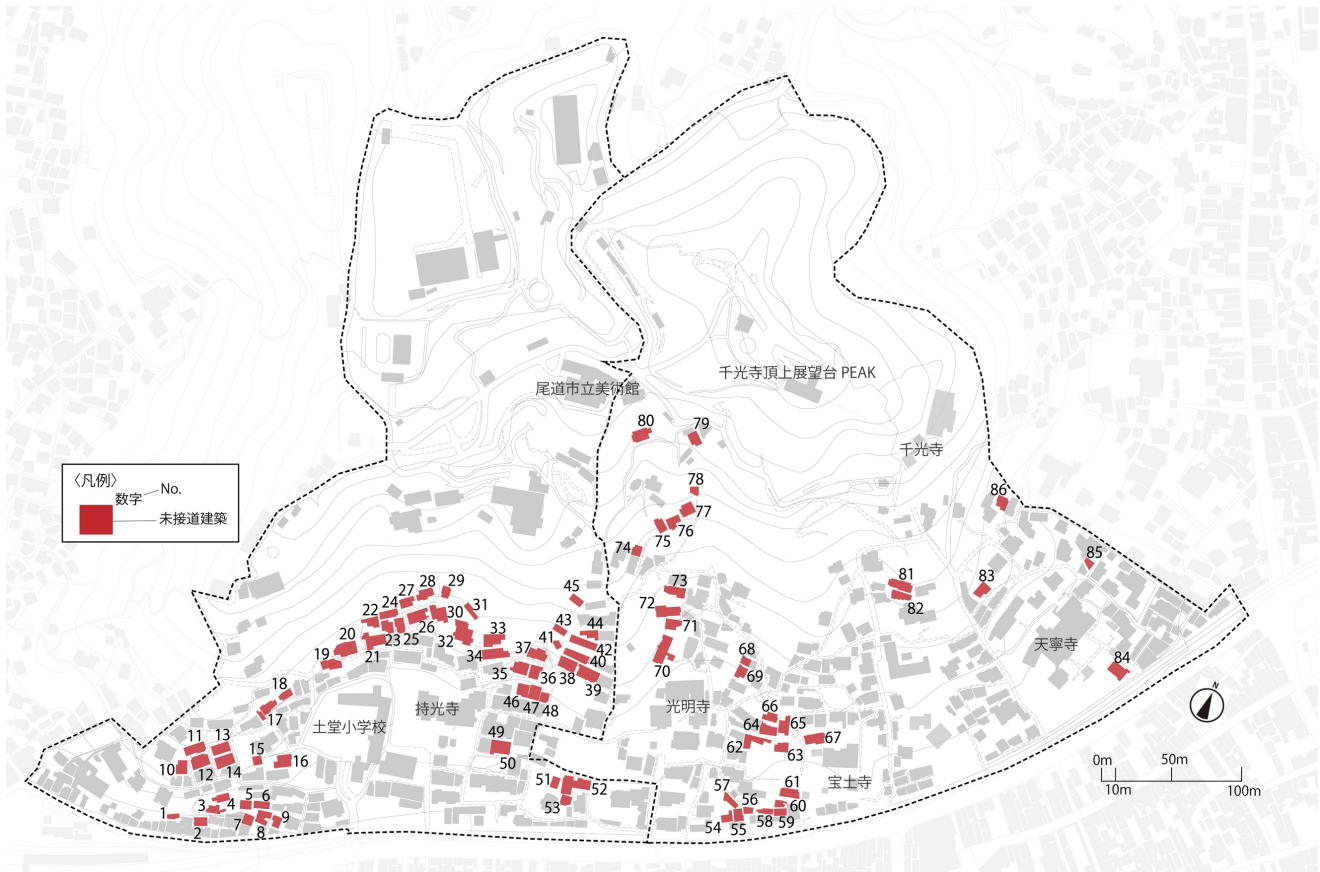


図 5 未接道建築の分布

4. 尾道における未接道建築の分布とアプローチ空間の類型化

4-1. 尾道における未接道建築の分布

図 5 は未接道建築の分布を示している。尾道における未接道建築を西土堂町 53 件、東土堂町 33 件の計 86 件を存在した。西土堂町は東土堂町に比べ 20 件多く未接道建築が存在している。特に西土堂町の旧土堂小学校の北側にある通路は尾道市が非道路と指定した通路と未判定の通路が分布しており、旧土堂小学校より北側の範囲だけで西土堂町は 27 件の未接道建築が密集している。

4-2. アプローチ空間の類型化手法

植ら⁸⁾の提唱した「表層」と言う概念^{注6)}を参考にアプローチ空間の類型を導出する。アプローチ空間の構成要素として「路地」と「表層」に大別し、それぞれの組み合わせから類型を導く。表層のパターンは一次面と二次面の距離と二次面の透過性の組み合わせ^{注7)}から導いている 9 つのパターンを参照する (図 6 参照)。

アプローチ空間の基本形状として藤井らの成果⁹⁾を参照し、平面形状、断面形状から類型を導く。

4-3. 路地の基本形状のパターン導出方法

各住戸への接続方法の平面構成から「I 型」「L 型」「T 型」「枝分かれ型」に分類した。「I 型」「L 型」は「行き止まり」「通り抜け」の 2 パターンに細分化し、6 つの平面形状を導いた。(図 7 参照) 断面形状は路地の階段の有無、路地から住宅に接続するための階段の有無から分類し、「平坦型」「踊り場型」「専有階段型」「共有階段型」の 4 パターンに分類した (図 8 参照)。4 種類の平面構成と 7 種類の断面構成を組み合わせ、5 件以上の集まりのある類型から分類し、6 つの

路地の基本形状のパターンを導出した (図 9 参照)。

4-4. 路地の基本形状の分類

「I-1」(6 件) は路地に段差のない路地空間である。複雑な階段が組み合わさって形成されている尾道においては 6 事例と少数である。

「II-1」(19 件) は I 字型の平面形状と踊り場型の路地空間である。19 件と最も多いパターンである。

「II-2」(14 件) は踊り場型と L 字型と T 時型の曲がり角がある平面形状のある路地である。

「II-3」(14 件) は枝状に分かれる複雑な平面形状を持ちながら、敷地と路地との段差がない囲まれた路地空間である。

「III-1」(13 件) は路地から宅地内に引き込む専有の階段をもつ路地である。

「III-2」(14 件) は枝分かれ型の平面形状の路地から階段によって接続する路地空間である。

4-5. 表層と路地の基本形状のパターンの組み合わせ

表層の構成パターンと 6 種類の路地の基本形状の構成パターンの組み合わせから未接道建築のアプローチ空間の形態的類型を導く。図 10 に示すとおり、縦軸に基本形状の構成パターン、横軸に境界表層の構成パターンをとり、その組み合わせが 2 事例以上になるものに着目し、表中のまとまりとして 6 つの形態的類型を導出した。

4-6. 導出した各類型の特徴

Ea (9 件) は I 型または L 字型の尾道においては比較的単純である平面形状の路地空間から路地との宅地との段差を持たず、堀に囲まれているアプローチ空間である。No. 11 のように二次面と一次面に空間を開けて建物を建てている。No. 19 のように、一次面と二次面の間

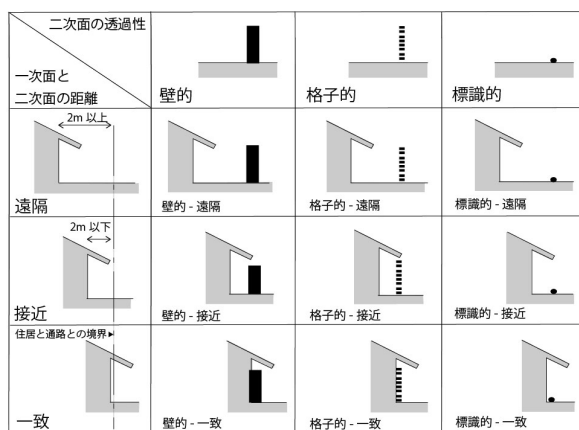


図6 表層の構成パターン

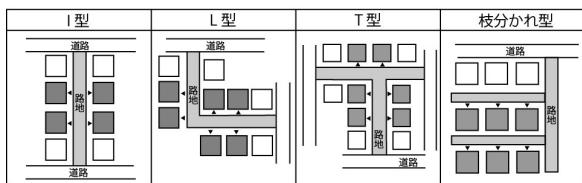


図7 路地の平面形状の分類

〔凡例〕 ■ 未接道建築 ■ 路地 ▲ 出入口

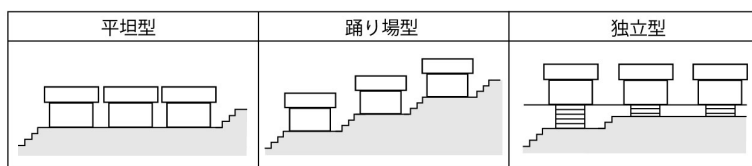


図8 路地の断面形状の分類

平面構成		平坦型	踊り場型	独立接続	
断面構成				専有階段型	共有階段型
I型	●	2	13	6	0
	▲	2	6	1	0
L型	●	1	10	6	0
	▲	1	2	0	0
T型		0	2	0	0
枝分かれ型		0	14	10	4

図9 平面形状と断面形状から路地の基本形状のパターンの導出

境界形状 基本形状	壁式的			格子的			標識的		
	遠隔	近接	一致	遠隔	近接	一致	遠隔	近接	一致
I-1 平坦型	1	1		1			1		1
II-1 直線・踊り場	1	3					5	9	
II-2 折れ曲がり 踊り場	2	4		1			1	7	
II-3 分かれ 踊り場		1		1			1	2	9
III-1 IL-独立	2	8		2			1		1
III-2 分かれ-独立	2	4		1	2		1	2	2

図10 路地の基本形状と表層の掛け合わせによる未接道建築のアプローチ空間の類型

に庭を有している点が特徴であり、アプローチ空間に低木などの植物を有する割合が高い。

Eb (16件) は、宅地内に引き込む階段（以下 独立階段）を有し、壁的な二次面を持つアプローチ空間である。路地と宅地に高低差を有し、二次面に壁的な境界を持つ。路地と宅地の高低差と壁的な二次面は共に路地から宅地内への視認を遮る要素であるため、建物内のプライバシーの守られた構成といえる。No. 20, No. 35 のように接続する路地空間をみると傾斜の緩やかな路地から接続しており、宅地を形成する上で独立階段によって宅地を造成するために必要な高低差を獲得していることがうかがえる。

Ec (4件) は、格子状の柵を有したアプローチ空間の構成である。また、宅地と路地に高低差を有し、独立階段によってその高低差を解消し、宅地と路地に高低差を有し、独立階段によって解消している。No. 75, 76 は、路地と宅地の間に大きな法面を持つことで路地からの視線を遮られ壁的な二次面の必要性が低い事例であると考えられる。No. 09, No. 28 のように格子状の境界はプライバシー確保や二次面の認識というよりは、獣や通行人などの侵入を防ぐ目的で格子状の柵を設置してと考えられる事例がみられる。

Ed (32件) は、踊り場型の路地空間に二次面に標識的な境界を持つアプローチ空間の構成である。この類型では No. 13, No. 52 のよう

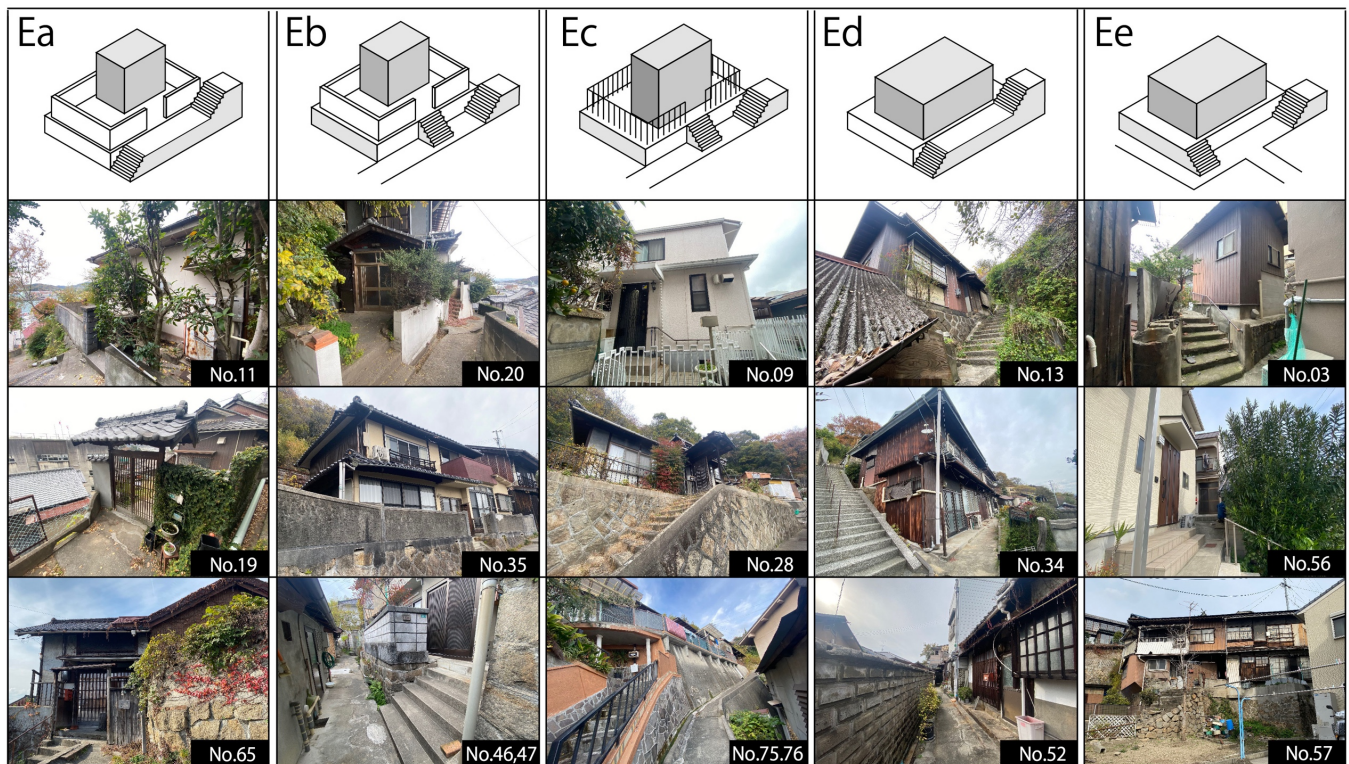


図 11 アプローチ空間の類型とその事例

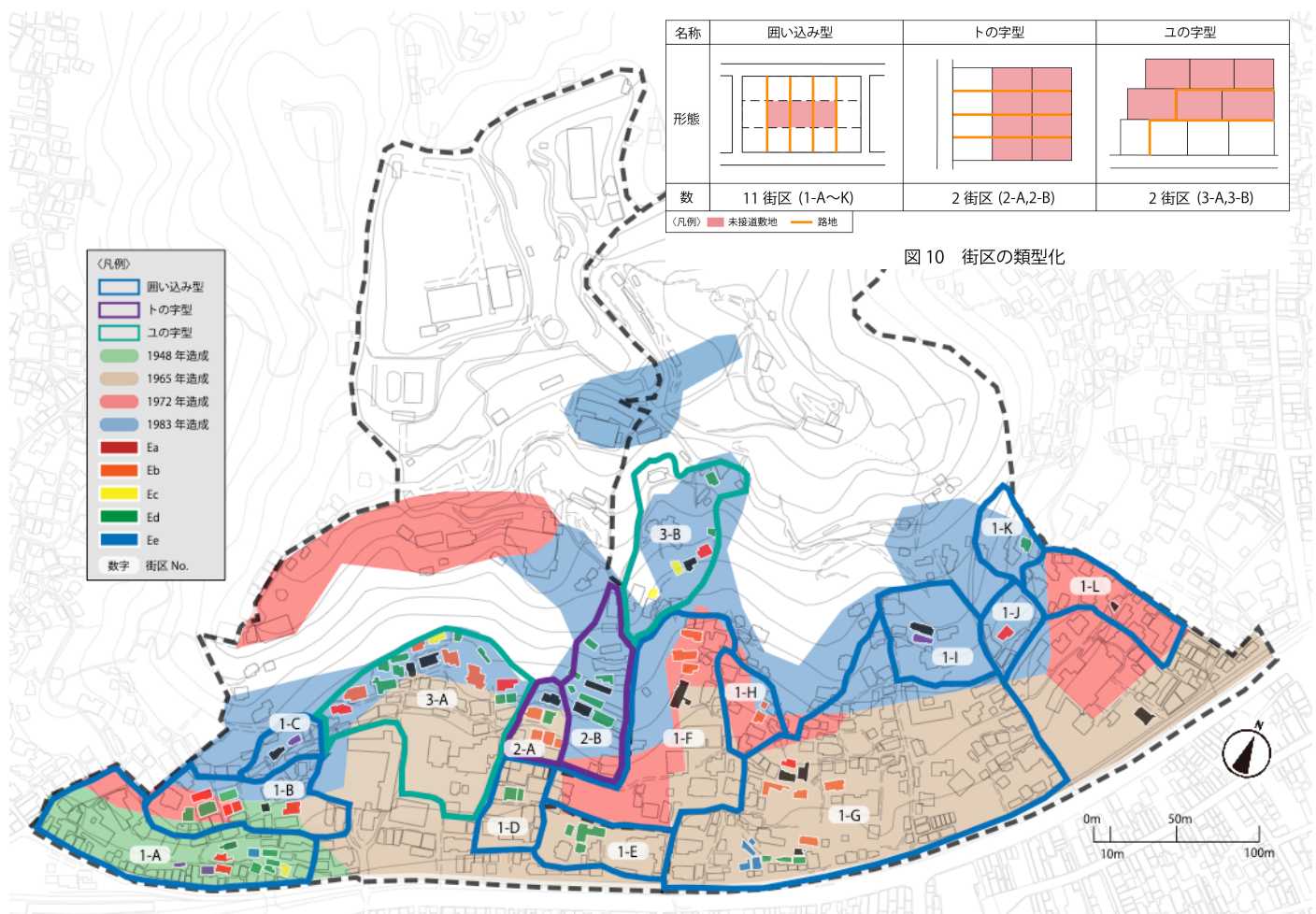


図 10 街区の類型化

図 12 アプローチ空間の形態的類型と居住域変遷図

に一次面への視認を遮らない標識的な二次面と、二次面と一次面の接近が特徴である。加えて、宅地と路地に高低差を持たない類型であり、閉鎖的な路地空間を生み出している。

Ee (4件) は、枝分かれ型の路地に立地し、宅地と路地に高低差を有し、その境界に塀や壁を持たない特徴を持つ。No. 03 は、周囲を建物に囲まれており、人通りの多い場所からの視線が既に遮られていることから、塀や壁を設けなかったことが想定できる。No. 57 のように、法面に接するように建物の壁を立ち上げ、宅地に空間が存在しないために塀や壁を設けることが物理的に困難な事例も存在する。

以上より、尾道において路地と表層の関係性から異なる特性のアプローチ空間が存在していることが明らかとなった。また、表層における一次面の参加する割合の大きい類型が多いことが、尾道における魅力的な路地空間を生み出していると言える。

5. 未接道建築のアプローチ空間の特性

5-1. アプローチ空間の類型と変遷

アプローチ空間の類型と宅地造成年代との関係を考察することで、尾道の都市形成における未接道建築のアプローチ空間の位置付けを明らかにする。

5-1-1. 尾道の都市変容とアプローチ空間の類型

国土理知院の出版する旧版地図を用いて地図を重ね合わせ、尾道における居住域拡大の変遷を把握した。1925年から1948年の期間に社寺が利用していた墓地を埋め立て大規模な土地造成をおこなった変遷が把握できた。現在の尾道の骨格が読み取れる1948年から1995年の旧版地図と現在の国土地理院基盤地図情報それぞれの建物利用されている土地を居住域として着色することで、居住域地図を制作した。次に、居住域図を重ね合わせ居住域変遷図を制作した(図12参照)。また、居住域変遷図に街区単位の種類とアプローチ空間の種類をプロットした。アプローチ空間の種類と水平投影面積(以下 面積)の変遷の関係から特性を考察する。

5-1-2. アプローチ空間の種類と建築面積との関係

図14は、横軸に造成年代、縦軸に面積をとり、未接道建築のアプローチ空間の形態の種類を別に着色した。種類と面積関係から未接道建築のアプローチ空間の変遷を把握した。

1948年に造成された場所の未接道建築の11件の内、10件が100 m^2 以下の範囲に分布している。1965年を見ると100 m^2 を超える未接道建築が増加している。また、1948年と1965年の100 m^2 以下の範囲にEd, Eeが集中しており、共に二次面に塀や壁を持たない標識的なアプローチ空間である。1948年1965年にかけて面積が増加していることから、極小空間に宅地を開発が行われ、社寺の所有する土地の宅地開発を行い平地を造成する過程で宅地が大規模化した変遷が分かる。面積の増加にともないEbにみられる、宅地内に外部空間を有するアプローチ空間が増加した。また、1965年頃のEbの増加は大規模な宅地を造成するにあたって、路地では宅地との段差を解消できず、アクセスが困難な宅地が増加し、宅地に引き込むための独立階段を付随させることによって解決したと考えられる。独立階段を持つアプローチ空間の類型は1965年頃の造成から出現が増加した。独立階段を有するアプローチ空間の増加を示すように1972年頃に造成された場所はEbが5件であり、他の年代と比較してEbの割合が大きい。1972年の宅地規模は1965年から大きな変化はなく、50 m^2 ~110 m^2

の間を推移している。1983年頃の造成箇所を見ると独立階段を有するアプローチ空間は減少し、70 m^2 ~90 m^2 の面積にEdが集中し、110 m^2 ~130 m^2 の面積にEb, Eaが集中する。また1983年はEeの類型を有しないことから、この頃になるとEbのような塀などを持たない小規模な住居用の宅地とEaのような塀の内部に庭などの空間を有するお屋敷型^{注9)}に大別され建設された変遷を確認できる。

5-2. 未接道敷地のアプローチ空間と街区

三森らは参考文献5)において、街区は敷地との集合と捉えることができ、未接道建築と密接な関係を見出すことができると考察し、街区規模、街区の形成時期や形状から無接道敷地の分布状況および特性に違いが生じるものと考察した。

以上より、路地および未接道敷地の形成に影響を与えたと考えられる「街区」との関係性を考察する。

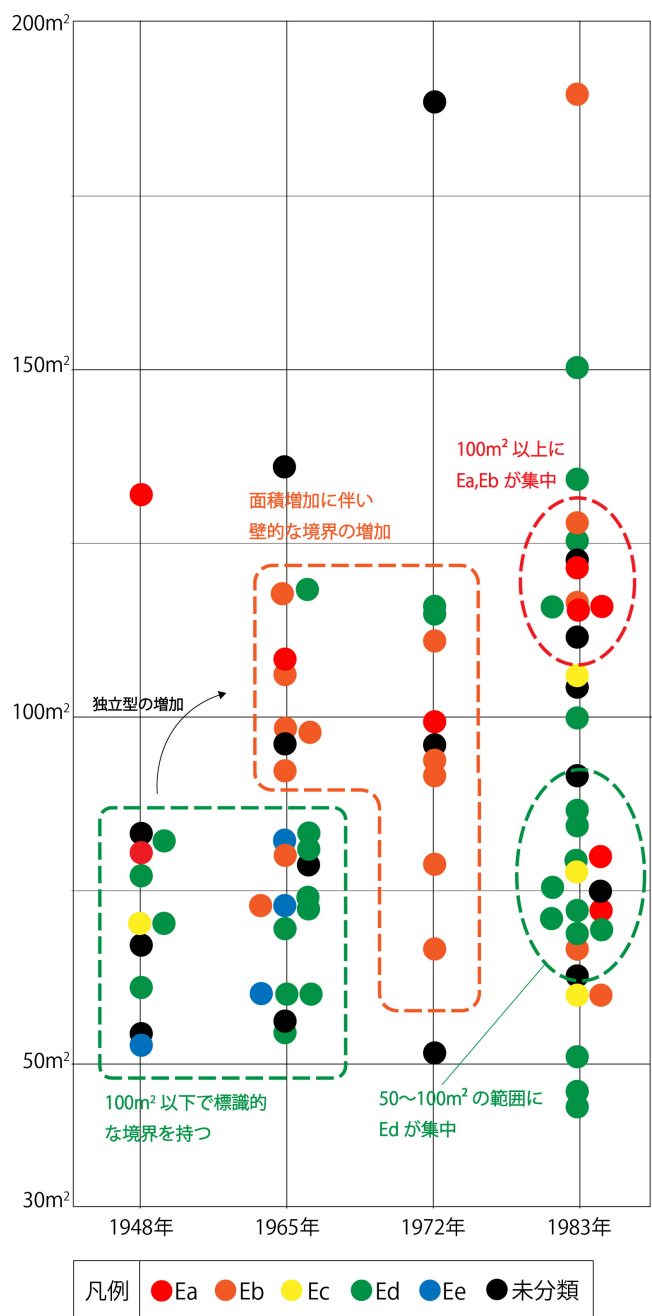


図14 アプローチ空間の種類と水平投影面積の変遷

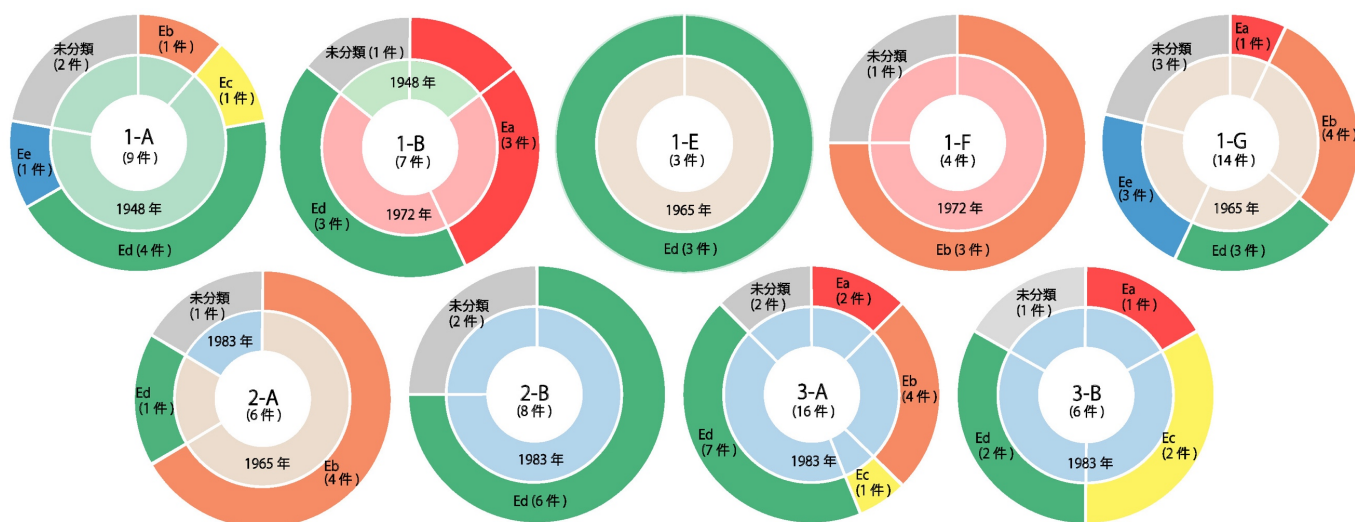


図 15 各街区のアプローチ空間の類型と造成年代

5-2-1. 未接道建築から見た街区の分類

未接道建築を街区単位で類型化を行い、類型化ごとの立地特性を考察する。道と路地、未接道建築の立地により 3 タイプに分類^{注8)}した(図 13 参照)。

囲い込み型 (13 件) 敷地を路地によって囲まれ街区を細分化した路地によってアプローチする形態である。

トの字型 (2 件) 道に階段を含み、水平な路地によってアプローチする形態である。

ユの字型 (2 件) 道によって囲まれておらず、路地に階段を持つ形態である。

5-2-2. 街区の分類とアプローチ空間の分布

「囲い込み型」「トの字型」「ユの字型」の街区単位の類型と居住域変遷図からアプローチ空間の変遷の考察を行う。各街区において 3 事例以上の未接道建築の分布を確認した、1-A、1-B、1-E、1-F、1-G、2-A、2-B、3-A、3-B、の街区を対象として考察する(図 15 参照)。

1) 1-A

1948 年頃に造成された街区であり、アプローチ空間の類型は Ed (4 件)、Eb (1 件)、Ec (1 件)、Ee (1 件)、未分類 (2 件) が分布している。Eb の多さから階段状に伸びる路地に宅地と路地の段差は持たずに造成された傾向のある街区であると言える。

2) 1-B

1948 年頃と 1972 年頃に造成された場所に分類される街区であり、アプローチ空間の類型は Ea (3 件)、Ed (3 件)、未分類 (1 件) が分布している。Ea、Ed は共に路地空間と宅地との高低差を持たない類型である。7 件の未接道建築の内、2 件が 1948 年に創成された場所に、5 件が 1972 年に造成された場所に存在している。

3) 1-E

1965 年頃に造成された街区であり、アプローチ空間の類型は Ed (3 件) が分布している。路地と宅地との高低差を持たない、閉鎖的な路地空間の存在する街区と言える。

4) 1-F

1965 年頃と 1972 年頃に造成された場所に分類される街区であり、アプローチ空間の類型は Eb (4 件)、未分類 (1 件) が分布している。1972 年に造成された場所に分布が集中している。Eb の割合の大きい

ことから、道や路地で獲得できなかった高低差を独立階段で解消していることが分かる。

5) 1-G

1968 年頃と 1972 年頃、1983 年頃に造成された場所に分類される街区であり、アプローチ空間の類型は Ea (1 件)、Eb (4 件)、Ed (3 件)、Ee (3 件)、未分類 (3 件) が混在して分布している。国道付近の南側に標識的な境界を持つ Ed、Eb が集中し、宝土寺より北に Eb が 3 件と Ea が 1 件分布している。当該区の未接道建築は国道付近と比較して宝土寺付近が塀を有するアプローチ空間が分布している。

6) 2-A

1965 年頃と 1983 年頃に造成された場所に分類される街区であり、アプローチ空間の類型は Eb (4 件)、Ed (1 件)、未分類 (1 件) が分布している。Eb の割合が多く分布していることから、道や路地で獲得できなかった高低差を独立型の階段を用いて解消していると言える。

7) 2-B

1983 年頃と 1983 年頃に造成された場所に分類される街区であり、アプローチ空間の類型は Ed (6 件)、未分類 (2 件) が分布している。2-A の街区とは異なり、路地によって宅地との高低差を解消しており、宅地に引き込む独立階段を有しない。路地で宅地を造成する高低差を獲得するために、斜面を登る路地の勾配は角度が大きくなることが推測される。

8) 3-A

1965 年頃と 1983 年頃に造成された場所に分類される街区であり、アプローチ空間の類型は Ea (2 件)、Eb (4 件)、Ec (1 件)、Ed (7 件)、未分類 (2 件) が分布している。1983 年に造成された場所に 16 件の未接道建築が集中しており、Eb のような二次面に塀や壁を有するお屋敷型のアプローチ空間と Ed にみられる一次面と二次面が一致する町屋型のアプローチ空間に大別できる^{注9)}。1983 年頃に宅地開発され、居住のための小規模な住宅と大規模な宅地を有するお屋敷型のアプローチ空間が同時に発展した経緯を推察できる。

9) 3-B

1983 年頃に造成された街区であり、アプローチ空間の類型は Ea (1 件)、Ec (2 件)、Ed (2 件)、未分類 (1 件) が分布している。Ea、Ec、Ed という多様なアプローチ空間が分布している。

5-2-3. 街区の分類から見るアプローチ空間の特性

各街区の考察から街区の分類と未接道建築の関係を考察する。

囲い込み型の街区は、1-A、1-B、1-E、1-G は Ea、Ed を合わせたものの割合が高く、この2つの類型は独立階段を有しないアプローチ空間である。囲い込み型に位置する未接道建築は独立階段を有さない場合が多く路地の勾配によって宅地を獲得する傾向が見られた。

トの字型の街区は、2-A は Eb の類型が、2-B は Ed の類型が分布の半数を超えている。2-A は道によって十分な高低差を得ることができなかったために、宅地内に独立階段を設け、2-B は道によって十分な高低差を得ることができたために、独立階段を設けなかったと推察できる。トの字型に分類される街区は道によって十分な高低差を得ることができたかによって、そのアプローチ空間が大きく左右される傾向を把握した。

ユの字型の街区は、類型が分散して存在するが共に Ee の類型を有しない。路地に階段を持つユの字型の街区は路地で宅地を開発する高低差を獲得している場合が多い。一方で、Eb、Ec も分布しており、この類型は独立階段を有している。ユの字型の街区は二次面が標識的で宅地と路地に段差を有しない町屋的な Ed の類型と、二次面が面的で宅地と路地に段差を有し、独立階段で解消するお屋敷的な Eb、Ec の類型に大別される傾向を確認できる。

6. まとめ

本研究では尾道を対象に未接道建築を都市遺構として捉え、アプローチ空間に着目し形態的特徴から類型化を行い、居住領域の変容と分布特性から空間特性を考察した。

まず、尾道におけるアプローチ空間としての通路について整理した。道の法の側面からは、1号道路、2号道路、43条許可道路の他に法的な道として認めされていない非道路が存在している。また、種別の判定がされていない未分類の通路が路地として多数存在していることを把握した。

道と宅地との関係から未接道建築を86件抽出した。アプローチ空間について路地の平面形状、断面形状、表層との関係から類型化をおこない、Ea～Edまでの5種類の類型を導き各類型の特性を考察した。

次に年代別の居住域を重ね合わせた居住域変遷図を制作し、アプローチ空間の類型をプロットした。面積と造成年代、アプローチ空間の関係から変遷を考察した。1948年は90㎡以下にEd、Eeの類型に見られる標識的な二次面を持つ空間が多く、1965年の面積増加に伴い塀の内側に庭を有するアプローチ空間が増加する。1972年に壁的な二次面を持つ空間が増加し、1983年には塀を持たない小規模な建築と塀を有する大規模な建築に2極化しそれぞれ分布が集中していることが明らかとなった。

次に街区単位での類型をおこない、街区の分類別にアプローチ空間のタイプの分布を見ることで、街区がアプローチ空間に及ぼす影響とアプローチ空間の特性を考察した。囲い込み型の街区は路地によって高低差を獲得する傾向が見られ、宅地内に独立階段を持たないアプローチ空間が多い傾向にあることを把握した。トの字型の街区は道の勾配によってアプローチ空間の性質が分かれる傾向にあることを把握した。ユの型の街区は町屋型のアプローチ空間とお屋敷型のアプローチ空間に大別される傾向を把握した。

以上により尾道における未接道建築のアプローチ空間は固有性の

ある景観を継承している空間と位置づけ、居住領域の変遷と街区の分類から特性を把握することができた。未接道建築の有するアプローチ空間は尾道における都市発展の形成過程や造成規模と関係性を持ち、尾道特有の空間を後世に残している現存資源であると考えられる。

【注釈】

- 注1) 建築物の敷地は法第43条の規定により、原則として幅員4m以上の道路に2m以上しなければならない。参考文献10)
- 注2) 「未接道敷地」とは道に2m以上接しない敷地を指し、未接道敷地内に立地する建築物を「未接道建築」と呼ぶことにする。
- 注3) 脱空家化と空き家を活用したコミュニティの再建を掲げ、尾道の斜面地を対象に空き家への移住希望者に対する定住サービスなどを行っている。
- 注4) 本研究における「道」とは法42条各号に規定する道路、法43条2項2号に規定する通路を指すものとする。道に分類されない4m未満の街路を「路地」と呼ぶことにする。
- 注5) 「43条但し書き通路」とは建築基準法の道路とは異なり、建築審査会の許可を受けること等により建築を認められることがある通路のことである。
- 注6) 西洋の街路風景の構成要素として比較して日本の街路風景の構成要素を道と建物に分類することは適当でないと論じ、塀やその背景の低木、軒下に置かれた植木鉢等の要素が絡み合い街路風景の立面を形成していると述べられている。これらの道端に置かれた諸要素を含めた建物の見え方を「表層」と定義している。「表層」と言う概念から街路風景を捉えたと、街路の構成要素は「道」と「表層」であると論じている。参考文献8)
- 注7) 主屋の道路側の壁面を「一次面」、住居の道路境界が作り出す面を「二次面」と定義している。また、一次面と二次面の距離と、二次面の透過性の2つの要因が、表層の特性決定に大きな力を持っていると論じている。参考文献8)
- 注8) 「トの字型」と「ユの字型」は尾道において道に囲われていないため、厳密には街区ではないが、本研究では、道と未接道建築の接道形態のまとまりから分類し、道を基準としたまとまりであることから街区と定義している。
- 注9) 壁的な境界を持ち、一次面と二次面までの距離が離れている形態を「お屋敷型」、一次面と二次面が一致し、通路との境界を超えて私物が出されることの少ない形態を「町屋型」と命名している。参考文献8)

【参考文献】

- 1) 松本泰生、戸沼幸一：東京都心における斜面地の現状と特質、崖と階段の分布及び斜面地の空間類型、日本建築学会計画系論文集、第573号、109-115、2003年11月
- 2) 石丸紀典：斜面都市における密集住宅地の地域特性とその整備に関する研究、尾道市を事例として、日本建築学会中国支部研究報告集、第20巻、平成9年3月
- 3) 曹弼奎、澤木昌典、鳴海碩：斜面密集市街地のける個別建て替えによる空地の変化に関する研究、韓国釜山市の住居改善事業の現地改良方式地区を事例として、第73巻、第623号、145-151、2008年1月
- 4) 三森弘：京都の既成市街地における敷地の接道条件からみた路地空間の特徴、都心地区・今熊野地区・七条地区におけるケーススタディ、日本建築学会計画系論文集、Vol. 76 第76 No. 668号、1839-1848、2011年10月
- 5) 三森弘、花里俊廣：京都・都心部の無接道敷地における接道状況と敷地形状から見た変容とその要因、日本建築学会計画系論文集、第80巻、第712号、1347-1355、2015年6月
- 6) 原田陽子、大畑優士郎：大阪市空堀における路地単位特性と接道不良長屋所有者の住居改善実態、木造密集市街地における地域資源を生かした住環境の保全的更新に関する研究、日本建築学会計画系論文集、第76巻、第669号、2117-2126、2011年11月
- 7) 足達富士夫、松本静夫、西川龍也、上谷芳昭：丘陵斜面地の住居環境と景観整備の研究、坂の町尾道の場合、住宅総合研究財団、No24、1997
- 8) 横文彦 他：「見えがくれする都市」、鹿島出版SD選書、1980
- 9) 藤井一成、三輪康一、安田丑作、末包伸吾、栗山尚子：密集市街地における協調的住環境改善手法とその評価に関する研究-神戸市における接道不良区域の事例分析を通じて-日本都市計画学会都市計画論文集No42-1、2007年
- 10) 日本建築学会編、「建築ストック社会と建築法制度」、技報堂出版、2009
- 11) 国土地理院：地理院地図、参考URL: <https://maps.gsi.go.jp/> (最終閲覧日: 2024/12/27)
- 12) 尾道市：建築基準法第43条第2項(旧法第43条第1項ただし書)の規定による認定・許可の基準等について、参考URL https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/36/18_73.html (最終閲覧日: 2025/1/23)
- 13) 日本建築学会編、「建築ストック社会と建築法制度」、技報堂出版、2009